

はじめに

学際科学実験センター長 浅野 雅秀

3期目のセンター長をお引き受けすることになり、2012年（第10号）のセンター年報発行にあたりご挨拶申し上げます。本センターでは3年ごとに学内あるいは学外の評価委員の先生による外部評価を受けています。今回が3回目で2012年12月26日に学内の評価委員5名の先生に私たちの活動についての評価発表会を聴いていただき、様々なご意見をいただきました。主な3つの施設が宝町キャンパスにあることもあり、角間キャンパスの先生には日頃の活動についてあまり知られていないことが再認識されて、HPなどを通じたアピールがさらに必要であることがわかりました。外部評価報告書としてまとめましたので、ご覧いただければ幸いです。

本学ではこの数年間まったく採択されなかった設備の概算要求が、昨年末に政権が交代したこともあり、6件とも採択されることとなりました。本センターでは実験動物研究施設から申請していた自動飼育装置の更新が認められ、老朽化していたブタ、イヌ、ウサギの自動飼育装置が新しく国際規格に合致したものに更新されます。遺伝子改変マウスが爆発的に増えていますが、これらの中型動物も再生医療の研究などでその重要性が増してきており、良いタイミングで更新することができました。また、2011年度から文部科学省の予算措置（3年間）で始まりました設備サポート事業もいよいよ最終年度を迎えました。これまでに208件の共同利用機器をデータベース化（共同利用推進総合システム）して、本センターの共同利用推進室のHPからアクセスできるようになっています。設備種別にリストされていますし、キーワードでの検索ができますので、本学のいろいろなところに設置されている研究機器を有効に利用していただきたいと思います。今後は利用料金を徴収するなど、文部科学省の予算がなくなった後も持続可能な仕組みを構築することが重要です。

最後に動物実験について最近の状況をお知らせします。大学などの研究機関では文部科学省の「動物実験基本指針」や環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」などに従って動物実験を行っていますが、その親法に当たる「動物の愛護及び管理に関する法律」が2012年9月に改正されました。当初は環境省の審議会では動物実験に対する規制を厳しくする方向で議論が進みましたが、いろいろな意見が噴出して今回は動物実験・実験動物については改正しないことで決着しました。しかし、その後いわゆる動物愛護団体からの公開アンケートや情報公開請求、一部の大学に対する攻撃などが続き、早くも次の5年後の法律の見直しを見据えた戦いが始まっています。ルールに従って動物実験を行うことは当然ですが、動物実験に対する一般市民の理解を得るために、動物実験の重要性をアピールして、できるだけ情報を公開して透明性を示すことが求められています。本センターは動物実験だけでなく、放射性同位元素実験や遺伝子組換え実験についても専門家集団ですので、これらの研究支援と社会へのアピールを通じて、本学の研究・教育の発展に貢献できればと考えています。今後とも皆様のご指導・ご支援をよろしくお願いいたします。